

2校の整備費用

近年、物価上昇に合わせて補助金額も上がっていますが、建物はメリハリをつけコストを抑える工夫や物価上昇も見込んだコストコントロールをしていきます。

■相良地域・榛原地域合わせて **206億円** (義務教育学校施設整備基本構想・基本計画より)
 (校舎・体育館・武道場・外構工事(グラウンド・駐車場等)・道路整備・埋蔵文化財発掘調査・解体工事)

学校を再編して津波浸水想定区域外に2校の義務教育学校を建てることから有利な補助・起債を受けることができます。

予定している補助・起債	種類	内容
補助金 (国からもらえるお金)	文部科学省からの学校を建てるための補助金	校舎・体育館 相良:5.5/10、榛原:1/2 武道場1/3、その他防災機能等補助あり。
	国土交通省からのまちづくりのための補助金	誘導施設 上限30億円の1/2 その他事業 1/2
起債(ローン)	教育債	充当率9割 市負担(一般財源)1割 交付税措置 6割(国から返ってくる分)
	公共施設等適正管理推進事業	充当率9割 市負担分(一般財源)1割 交付税措置 5割(国から返ってくる分)

※長期的に使用する施設をつくる際には、将来使用する人にも負担をお願いしています。
 起債は住宅ローンと同様の仕組みで、掛かったお金の9割(充当分)を30年間で分割して支払いしていく形になります。
 ただし、交付税措置により、分割支払いの半分以上が返還される仕組みです。



参考:今の学校を使用する場合



10校の場合は、補助がほとんどなく、有利な起債もないので市の負担が大きくなります。

- 補助金は、**文部科学省の補助金**のみとなり、**ゼロまたは1/3**。その他の補助金はなし。
- 起債は、文部科学省の補助金対象になった部分のみ教育債が適用されるが、他には有利な補助はなし。**ほとんどが交付税措置なしで充当率7.5割の起債となり、一般財源が増大する。**

そもそもの課題として...

- 津波浸水想定区域内に学校が残る。
- どの学校も建築後40年以上が経過しており、古いところは60年を超えているため**そのまま長期間使用することは安全とは言えない。**
- 校舎・体育館を建替える場合は、人数が減っても、文部科学省の基準により職員室のような管理諸室や理科室などの特別教室は減らせないため、現在の8割弱の面積は必要となる。

整備条件	修繕方法	補助	課題
コンクリートの強度	①基準を満たす →改修	なし	・調査費が、少なくとも1校2,000万円以上かかる。(実績) ・すべて市の一般財源から支払うことになる。
	②基準を満たす →長寿命化改良の場合 は今後30年以上使用	1/3	・調査費が、少なくとも1校2,000万円以上かかる。(実績) ・長寿命化は使用期間を80年に延長できるもののため、50年以上経過している校舎では長寿命化改修はできない。 ・児童生徒数が減少する中、複式学級になる予測があり、建替後数年で10校の過大な校舎ができる。
	③基準を満たさない →現在の校舎を取り壊して建替え		・建替えには仮校舎の設置、埋蔵文化財の発掘調査の費用が掛かる。 ・グラウンド等に仮校舎を建てると教育活動に制約が出る。 ・有利な補助や起債を使うことができなく市の一般財源で支払う分が多くなる。